◎新潟県告示第230号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第１項の規定により、国土交通省北陸地方整備局羽越河川国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第３項の規定により公示する。

令和元年７月12日

新潟県知事　　花　角　　英　世

１　作業種類　公共測量（GNSS水準測量、３級水準測量）

２　作業期間　令和元年7月１日から令和元年７月31日まで

３　作業地域　岩船郡関川村内